

北淡路土地改良区視察研修レポート

| | |
|---------|-------------------|
| 視 察 日 | 平成29年12月19日（火） |
| 視 察 内 容 | 土地改良区の概要、滞納処分について |
| 参 加 者 | 北淡路土地改良区役職員9名 |

平成29年12月19日（火）9時15分より、北淡路土地改良区役職員9名が研修に來られました。研修では、当土地改良区の概要説明のあと、パワーポイントを使い「滞納処分」について説明しました。説明の内容は、これまでの経過や未納金処理の考え方、滞納処分認可申請の手続き、当土地改良区が直面した課題等について説明しました。北淡路土地の役員さんからは「北淡路土地でも未納金の処理に苦慮している。行政に徴収の協力をしてもらっているのか。」との質問があり、「平成27年度までは同じ組合員に対し土地改良区の維持管理費と市ルート of 事業負担金があったため、協力して徴収事務を進めていたが、平成28年度以降は土地改良区のみで行っている。徴収事務は非常に大事であるが2年毎に行う滞納処分により、時効の中断や未収金を減少させることとしている。」と回答しました。北淡路土地の役職員の皆さんから「非常に勉強になった。今後私のところで滞納処分に着手するときはまた勉強させてほしい。」との言葉を頂きました。

引続き10時30分から加西市豊倉町営農組合において、「集落営農の取組について」研修されました。研修では、田中吉典組合長より「豊倉町の明るい夢のある農業経営～私たちの圃場がショールーム～」について、パワーポイントを使って説明されていました。

北淡路土地改良区では主に畑作が中心で、玉ねぎ、オリーブ、キャベツなどを栽培されています。農家だけでなく企業に35haの農地を貸付し、生産販売をされています。平成29年度も約20haの貸付面積を拡大する予定で、企業参入に力を入れておられます。研修では、豊倉町営農組合の経営状況や経営戦略、大型機械による水稻、麦の二毛作により機械稼働率・土地利用率を上げ運営されていることについて説明に受けられていました。

研修状況



（加古川西部）



（豊倉町営農組合）